

ISHIZUCHI

令和3年(2021) Vol.316
共済だより10月号
—ご家族でご覧ください—

久万高原町

面河溪関門の紅葉

面河溪の関門(かんもん)は、高さ100mを超す荒々しい峡谷と「面河グリーン」とも呼ばれている透明感ある清流が楽しめる隠れた名所です。写真は関門入口付近で、約1億年前にできた三波川変成岩類(緑色っぽい岩盤)がカエデ類やケヤキなどの紅葉とマッチし、特に美しいスポット。10月末から11月初旬に楽しめますので、ぜひ訪れてみてください。

CONTENTS

- ② 出産に関連する共済制度をご紹介します
- ④ えひめ共済会館にお泊りいただくとお得な助成が受けられます
- ⑤ 被扶養者資格調査へのご協力ありがとうございました
- ⑥ 住宅取得資金に係る借入金の「年末残高等証明書」を発行します
共済貯金からのお知らせ
- ⑦ 感染予防を心がけて特定健康診査を受けましょう
- ⑧ 生活習慣を見直しましょう〜特定保健指導のご案内〜
- ⑩ 50歳代のライフプランセミナー
- ⑩ 3歳未満の子を養育する組合員の皆さまへ
- ⑫ 「限度額適用認定証」について
育児・介護休業手当金の給付上限相当額について
- ⑬ ジェネリック医薬品で薬代を節約してみませんか
- ⑭ 「医療費通知書」を配付します
年金払い退職給付に係る基準利率等について
- ⑮ ベストマッチ食材でヘルシークッキング
「ぶりの韓国風こま和え」



愛媛県市町村職員共済組合
<http://www.ehime-kyosai.jp/>

石 鏡

総 「育児休業等掛金免除」の申出

組合員が育児休業を取得した場合に、組合員からの申し出により産前産後休業と同様に掛金が免除となります。なお、免除期間は、最長で育児休業対象の子が3歳に達する日の翌日の属する月の前月までです。

保 「育児休業手当金」の請求

組合員が育児休業を取得した場合に、当該育児休業に係る子が1歳の誕生日の前日まで、組合員の請求により支給します。

ただし、次の延長要件に該当した場合は、最長で2歳の誕生日の前日まで支給します。子の誕生日の前日までに誕生日以前の保育所入所を希望し、申出を行っているが、誕生日以後の期間について保育所へ入所できない場合は、保育所入所不承諾通知書等の証明書を添付して延長請求をすることで子が1歳6か月に達する日まで支給します。また、1歳6か月に達する日後も保育所へ入所できない場合は、同様の請求をすることで、2歳の誕生日の前日まで支給します。なお、1歳の誕生日以後に手当金支給の延長要件に該当しなくなった場合には、支給停止となります。

支給金額は、1日につき標準報酬日額×50/100(ただし、育児休業開始から180日に達するまでの期間は、標準報酬日額×67/100)です(土日は含みません)。

経 貯金額「変更届」の提出

組合員が育児休業を取得した場合に、給与(賞与)からの貯金を停止する際は「変更届」の提出が必要です。

経 「償還猶予」の申出

組合員(任期の定めがある組合員を除く)が育児休業を取得した場合に、組合員からの申し出により貸付・物資供給事業の償還を猶予することができます。

ただし、償還猶予期間に係る償還金の償還は、復職後、償還猶予期間の各月の償還金の額をその月の償還額と併せて償還することになります。

また、育児休業で無給となった場合、新規に利用を申し込むことはできません。

1歳

復職

育児休業期間

総 「3歳未満の子を養育する旨(養育特例)」の申出

育児短時間勤務の開始などで報酬が低くなったことにより、将来受け取る年金額が少なくなることを避けるための制度です。組合員からの申し出により、養育期間に標準報酬が下がった場合でも、年金額は養育期間前の高い標準報酬で計算されます。

※養育特例の詳細については11Pをご覧ください。

互助会 「出産祝金」・「掛金の免除」

互助会の「出産祝金」及び「掛金の免除」については、一般財団法人愛媛県市町村職員互助会(TEL089-945-4045)又は互助会HPでご確認ください。

総 「育児休業等終了時改定」の申出

復職後、短時間勤務や部分休業の取得等により勤務時間が短縮され報酬が低下した場合に、組合員からの申し出により、復職後3か月間の報酬に基づき、標準報酬月額の設定が行えます。

育児休業を終了した日に引き続き3歳未満の子を養育する組合員(男女問いません。)が対象です。

経 貯金額「変更届」の提出

復職後、給与(賞与)からの貯金を再開する際は「変更届」の提出が必要です。

共済だより「石鎚」4月号で実施しました「えひめ共済会館利用促進キャンペーンクイズ」にて皆さまからご意見・ご質問をいただきました。

出産に関連する共済制度をご紹介します!

組合員本人や被扶養者の方が妊娠・出産した場合、様々な共済制度が利用できます。

制度内容や手続きについて時系列にまとめましたので、参考にしてください。

なお、各手続きは、所属所の共済組合事務担当課を経由して行います。制度内容や手続き等の詳細は、所属所の共済組合事務担当課又は共済組合の各担当課までお問い合わせください。

総 「産前産後休業掛金免除」の申出

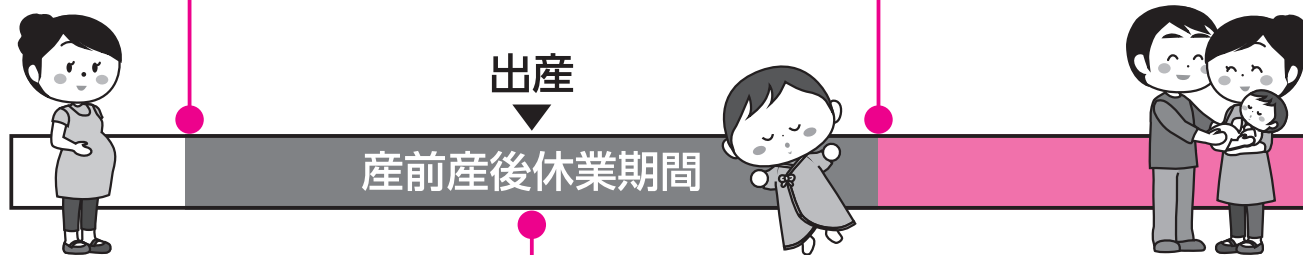
組合員が産前42日から産後56日までに特別休暇の産前産後休業を取得した場合に、組合員からの申し出により、短期掛金・介護掛金・厚生年金組合員保険料・退職等年金掛金・保健掛金が免除となります。

保 「出産手当金」の請求

組合員が出産した場合に、出産の日以前42日から出産の日後56日までの間において勤務に服することができなかった期間について、組合員の請求により支給します。

ただし、報酬との調整がありますので、産前産後休業が無給の場合や著しく報酬が下がる場合にのみ支給があります。

支給金額は、1日につき平均標準報酬日額×2/3です(土日は含みません)。



総 生まれた子の「組合員被扶養者証(保険証)」の申請

組合員の被扶養者として認定できる場合に申請します。必ず出生日から30日以内に申請してください。

保 「出産費・家族出産費」の請求

組合員又は被扶養者が出産した場合に、組合員の請求によって42万円(産科医療保障制度対象分娩の場合)を支給します。

ただし、直接支払制度を利用した場合は、医療機関が共済組合に請求しますのでご自身で請求する必要はありませんが、出産にかかった費用が42万円未満の場合、請求いただくことにより、差額を支給します。

このページについての
問い合わせ先

総	共済組合総務課	総務係	☎ 089(945)6315
保	共済組合保健課	医療係	☎ 089(945)6313
経	共済組合経理課	貯金貸付係	☎ 089(945)6316

共済だより「石鎚」4月号で実施しました「えひめ共済会館利用促進キャンペーンクイズ」にて皆さまからご意見・ご質問をいただきました。

えひめ共済会館にお泊りいただくと お得な助成が受けられます！

簡単！4STEP

STEP
1

フロントで
宿泊カードを記入する



STEP
2

組合員証
(被扶養者証)を提示する



STEP
3

助成金請求用紙を
記入する



STEP
4

精算時
1人1泊2,400円の
助成が受けられます！

お願い

- 組合員証を忘れずお持ちください。
- 公務出張により**宿泊料が支給されている場合は助成の対象外**となります。
- 精算額が2,400円に満たない場合は、実費が助成されます。

このページについての問い合わせ先

えひめ共済会館 ☎ 089(945)6311
共済組合保健課 ☎ 089(945)6318

被扶養者資格調査へのご協力 ありがとうございました。

7月～8月に実施しました被扶養者の資格調査にご協力いただき、ありがとうございました。
今回の資格調査の結果につきましては、次のとおりです。

調査対象件数

15,476件

取消件数

156件



【取消事由】 1 就職 52件 2 給与収入等の増加 40件
3 年金収入の増加 3件 4 その他 61件

調査の結果、被扶養者の要件に該当しないことが判明し、何か月も遡って認定を取り消す事例も見られ、中には医療費の返還が生じたケースもありました。被扶養者の取消となる事例のうち、毎年よくあるケースを掲載しましたので、該当した場合は速やかに取消手続きを行ってください。

組合員の皆さまにおかれましては、**被扶養者の収入や生計状況等を適宜確認いただき、異動・取消しに係る手続きを適切に行っていただきますようお願いいたします。**なお、収入基準額など認定要件の詳細については、本紙令和3年7月号 (Vol.315)に掲載していますので、ご参照ください。

遡り取消しになった主な事例

① 4月から就職していたが取消申告を忘れていた。

被扶養者が就職し、給与収入が認定基準額*以上となることが見込まれる場合、取消手続きが必要です。また、収入が認定基準額*を超えない場合でも、就職先において健康保険に加入する場合は、取消手続きが必要です。

② 失業給付(失業手当)をもらっていた。

失業給付の日額が3,611円を超える場合、受給期間中は認定基準額以上の収入があるものとみなすため取消手続きが必要です。退職後すぐに組合員の被扶養者となり、待機期間満了後に失業給付を受け取る場合などは特にご注意ください。

* 認定基準額…年額130万円(障害年金を受給されている方、若しくは60歳以上で公的年金を受給されている方は180万円)

《来年度の被扶養者の資格調査に向けてのお願い》

被扶養者の資格調査は毎年実施しています。今回、お問い合わせを多数いただいた内容についてご紹介しますので、来年度に向けてご理解・ご協力をお願いします。

Q. 大学に行くため組合員と別居している子がいるが、住民票は移していません。「同意書」に記入する住所は、現住所(下宿先)と住民票の住所(実家)どちらを記入しますか?

A. 情報照会は住民票の住所地の自治体に対して行いますので、「同意書」には住民票の住所を記入してください。

Q. 組合員以外の扶養義務者がいる場合の所得証明書等の提出について、「同意書」を提出することにより所得証明書等の提出を省略することはできませんか?

A. 認定対象者以外の者の地方税関係情報の照会はできないこととされていますので、所得証明書等の提出を省略することはできません。

このページについての問い合わせ先

共済組合総務課 総務係 ☎089(945)6315

5

石金

共済だより 10月号 Vol.316

住宅取得資金に係る借入金の 「年末残高等証明書」を発行します

住宅貸付・災害貸付・在宅介護対応住宅貸付(以下「住宅貸付等」という。)を利用して、マイホームを購入、新築、増改築等されたときには、一定の要件に該当すれば、税法上の住宅借入金等特別控除を受けることができます。共済組合では、該当の住宅貸付等に係る「年末残高等証明書」(令和3年12月31日現在)(以下「残高証明書」という。)を次のとおり発行する予定です。

なお、住宅借入金等特別控除の詳細につきましては、最寄りの税務署へお問い合わせください。

●残高証明書を発行する貸付

平成11年1月から令和3年12月までに住宅貸付等を借り受け、借入金の償還期間が10年以上ある貸付について、次のとおり残高証明書を発行します。

①平成11年1月から令和2年12月までに住宅貸付等を借り受け、入居した者(年末調整用)

…令和3年11月上旬に所属所経由で送付予定

②令和3年1月から令和3年12月までに住宅貸付等を借り受け、入居した者(確定申告用)

…令和4年1月下旬に所属所経由で送付予定

●交付の申請手続など

交付の申請手続は不要です。ただし、上記の送付期間後に工事完了報告がなされた場合で控除の対象となる方は、別途交付申請書の提出が必要です。

また、一部繰上償還を行ったことから償還期間が10年未満となった場合や住宅貸付等の工事完了報告が済んでいない貸付については、証明書は発行されません。

～共済貯金からのお知らせ～

上半期(9月末)決算により利息を 元金に組み入れました

●利息について

共済貯金は半年複利で、3月末と9月末に決算利息を計算して元金に組み入れています。今回は、令和3年4月～9月分の利息を計算し、利子所得税を控除した上で、元金に組み入れました。

●共済貯金現在残高通知書をお送りします

共済貯金現在残高通知書を、10月下旬に所属所を通じてお送りします。今回お届けする通知書には、令和3年4月～9月の預入れ・払戻し額及び令和3年9月30日現在の貯金残高を記載していますので、内容をご確認いただき、大切に保管してください。

あわせて、加入者の皆さまには「地方公務員ダイアリー2022」をお送りしますのでぜひご利用ください。

物資供給事業を利用してみませんか!

- 償還方法は、給料から天引きで、60回以内で自由に設定できます。また、随時、繰上償還も可能です。(手数料不要)
- 100店を超える指定店でご利用いただけます。(組合員割引を実施している指定店もあり。)
- 限度額等の条件がありますので、利用する際は事前にご相談ください。

年利
(変動金利) **1.9%**

詳しくは、
共済組合HPを
ご覧ください。

このページについての問い合わせ先

共済組合経理課 貯金貸付係 ☎ 089(945)6316

被扶養者
の方へ

感染予防を心がけ 特定健康診査を受けましょう

本紙令和3年7月号 (Vol.315) でお知らせしましたとおり、対象となる被扶養者の方には特定健診受診券を組合員の共済組合届出住所にお送りしています。

今年度は、受診券の**有効期限を令和4年3月31日**としていますので、新型コロナウイルス感染予防対策を心がけ、受診忘れのないように早めに受診しましょう。

なお、上記感染症の感染拡大防止のため、健診機関によっては特定健康診査を休止している可能性もありますので、事前に受診を希望する健診機関に連絡し、ご確認ください。



県内の健診機関の一覧表は本組合ホームページの「What's New」で確認できます。
(http://www.ehime-kyosai.jp/news/news_210621.html)



定期的に通院先で検査もしているから、健診は受けなくてもいいんでしょ？

特定健診で行うすべての項目を通院先の病院で検査しているとは限りません。
また、保険証を使って受ける検査は自己負担が生じますが、受診券を使って検査を受ければ、特定健診の検査項目は**無料**で受けることができます。
まずは通院先の病院で特定健診を受けられるか聞いてみましょう。
受診券を活用してお得に検査を受けましょう。

子育てや家事が忙しくて、健診を受けるために病院に行く時間が取れません。
自覚症状もないし、まだ受けなくてもいいよね。

生活習慣病は自覚症状がない場合もあり、気付かないうちに悪くなることもあります。
生活習慣病になると、新型コロナウイルスに感染した際に重症化するリスクが高くなるともいわれています。
健診は**半日程度**ですので、年に1回は受診して生活習慣病を予防しましょう。



パート先で事業者健診を受診してるし、2回も健診を受けなくていいよね。

パート先で受診している健診結果の写を、送付している受診券と質問票と一緒に本組合にご提供いただければ、**1,000円分の図書カードを進呈**します。
特定健康診査などの受診率は国に報告することとされており、受診率等が低くなると将来の保険料が高くなることもありますので、健診結果の提供にご協力ください。



生活習慣を見直しましょう

特定保健指導のご案内

特定健康診査の結果に基づき、生活習慣病のリスクが高いと判定された方を対象に、面接・通信による生活習慣改善のための支援を行うのが特定保健指導です。

特定保健指導と言われると、あれこれと指示や制約を受けられるかもしれませんが、生活習慣を振り返り、一人ひとりのライフスタイルにあわせた無理のない生活習慣の改善方法を専門の保健師や管理栄養士が手助けするものです。

対象となった組合員の方には、本組合又は委託業者の保健師等が所属所を訪問して保健指導を実施します。

被扶養者の方には随時、ご自宅(組合員届出住所)に特定保健指導のご案内の文書(「特定保健指導利用券」を同封)を送付いたします。

なお、**特定保健指導の費用(動機付け支援で約8,000円、積極的支援で約24,000円)**については、**本組合が全額負担しますので無料で利用**できます。

また、特定保健指導利用券が届いた被扶養者の方で、当該利用券を使用して特定保健指導を受けて終了した方には**1,000円分の図書カードを進呈**しています。

特定保健指導利用券が届いた方は、ぜひこの機会に生活習慣を見直してみましょう。



50歳代のライフプランセミナー (動画配信)

本紙令和3年7月号(Vol.315)でお知らせしました一般財団法人愛媛県市町村職員互助会と共同で開催予定の50歳代のライフプランセミナーですが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、今年度の開催を見合わせることにしました。



代替として、50歳以上の今年度退職予定者を対象とした動画配信を予定しています。

視聴申込みをされた方には、ガイドブックと動画視聴に必要なID・パスワードを所属所を通じてお送りします。

退職後・老後の生活の具体的なイメージや保険の見直しのポイント、計画的なお金の使い方など、いっそう理解が深まる内容となっています。

ぜひ、ご夫婦・ご家族と一緒にご覧ください。

保健課からのお知らせ

人間ドック等利用助成事業の利用について

人間ドック等契約健診機関において、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から検査項目の一部又は全部を予告なく中止する場合があります。

今般の状況をご賢察いただき、ご理解・ご協力をお願いいたします。

なお、人間ドック等を利用する際には、自宅で検温をしていただき、体調不良や発熱等の症状があるときは事前に健診機関へご相談いただくとともに、健診機関によっては特定の地域に滞在歴がある場合は一定期間受診できない等の基準を設けていることがありますので、受診する健診機関のホームページ等をあらかじめご確認ください。

また、人間ドック等の利用日の変更を希望される方は、健診機関に直接お電話いただき、変更した場合には本組合への連絡をお願いします。

ただし、やむを得ない理由がないかぎり利用日直前の変更はご遠慮くださるようお願いいたします。

インフルエンザ予防接種補助のご案内

対象者は、組合員及び被扶養者になります。

補助金額は、1,500円です。(1人1事業年度1回)

公費負担の適用を受けることができる場合は、補助の対象となりません。ただし、公費負担額が補助金額を下回る場合は、その差額を支給します。

「インフルエンザ予防接種補助金請求書」に領収書(レシート形式、コピーは不可。)を添付して所属所の共済組合事務担当課を経由して共済組合へご請求ください。

領収書

愛媛 みかん 様
きょうさい病院

インフルエンザ予防接種
令和3年〇月〇日受診

金額 3,000円

※領収書は、「予防接種名」「被接種者名」「接種日」「金額」「医療機関名」が明記されたものを添付してください。

この記事についての問い合わせ先

共済組合保健課 厚生係 ☎ 089(945)6318

● 手続方法

開始

共済組合のホームページ等で「3歳未満の子を養育する旨の申出書」を入手し、必要事項をご記入の上、下記書類を添えて所属所の共済組合事務担当課を経由してご提出ください。

添付書類(提出日から90日以内に発行されたものに限る。)

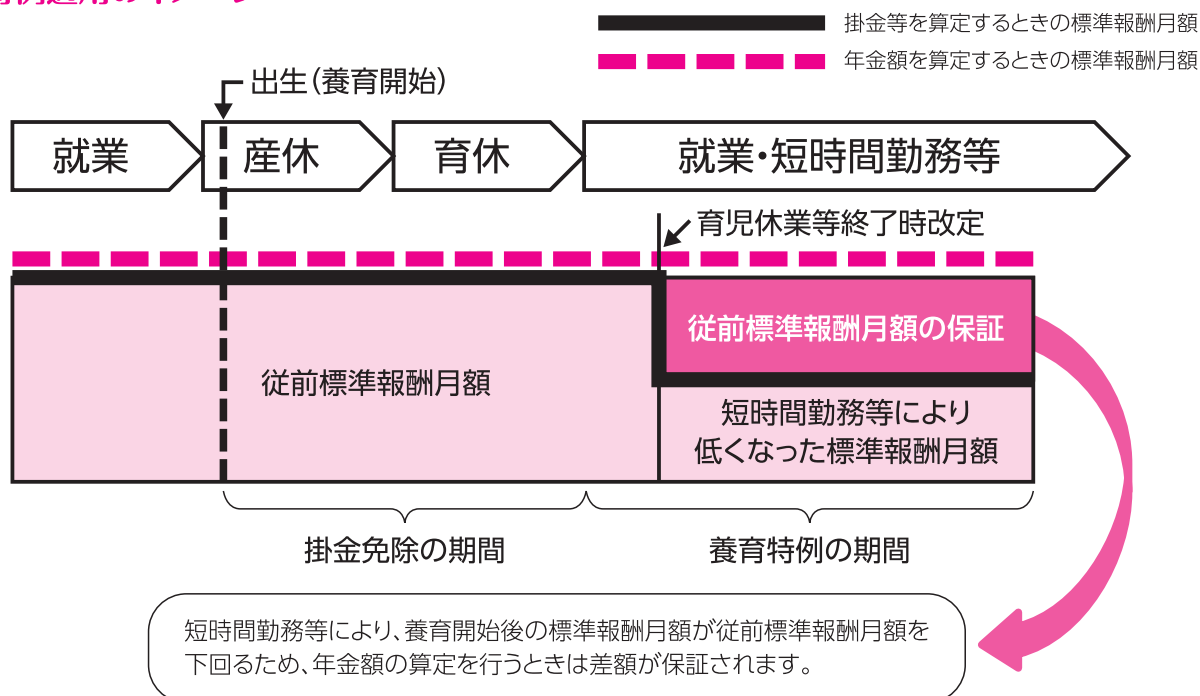
- 組合員及び当該子の戸籍抄本
- 世帯全員の住民票
- 子を養育することとなった年月日を証する書類(子の生年月日と同じ場合は省略可)

終了

共済組合のホームページ等で「3歳未満の子を養育しない旨の届出書」を入手し、必要事項をご記入の上、所属所の共済組合事務担当課を経由してご提出ください。

ただし、子が3歳に到達したときや組合員資格を喪失したときは、提出の必要はありません。

● 特例適用のイメージ



※ 標準報酬月額が低くなっていないでも「3歳未満の子を養育する旨の申出書」の提出は可能です。

※ 組合員資格を取得する前に厚生年金被保険者期間がある方は、資格取得前の標準報酬月額を用いて養育特例を適用できる場合がありますので、所属所の共済組合事務担当課へご相談ください。



このページに関する問い合わせ先

共済組合総務課 総務係 ☎089(945)6315

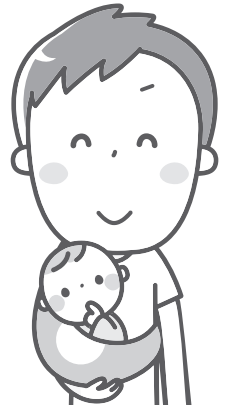
男性も
対象です!

3歳未満の子を 養育する組合員の皆さまへ

年金計算における養育特例制度をご存じですか?

3歳未満の子を養育している組合員は、養育開始後の標準報酬月額が養育開始前の標準報酬月額(以下「従前標準報酬月額」という。)を下回るとき、組合員からの申し出により、年金額の計算においては従前標準報酬月額が適用される制度(養育特例)があります。

制度内容や対象者については次のとおりです。



●養育特例とは

3歳未満の子を養育している組合員の方は、時間外勤務の減少や短時間勤務の開始、また引っ越しによる通勤手当の減少等で標準報酬月額が低くなる場合があります。

この場合、保険料の算定に用いる標準報酬月額が低くなるため、保険料の納付額が少なくなりますが、年金額の算定に用いる標準報酬月額も低くなるため、将来受け取る年金額が少なくなってしまう。

そのため、組合員からの申し出により、養育開始後の標準報酬月額が従前標準報酬月額を下回るとき、年金額の算定においては従前標準報酬月額を適用するという、将来受け取る年金額が少なくなることを避けるための制度です。

●対象者

- 3歳未満の子を養育している組合員の方が対象です。ただし、単身赴任等で子と別居している場合は対象となりません。
- 男女ともに対象となります。
- 「子を被扶養者としている」などの要件はありません。
- 「育児短時間勤務・部分休業を取得している」などの要件もありません。



●適用期間

3歳未満の子の養育を開始した日の属する月から、養育を終了した日の翌日の属する月の前月まで

- 子が生まれたとき
- 子と養子縁組したとき
- 子と同居したとき
- 掛金免除(産休・育休)を終了したとき

※掛金免除(産休・育休)中は適用になりません。
※2年間は遡及することが可能です。



- 子が3歳に到達したとき
- 組合員資格を喪失したとき
- 他の子を養育することとなったとき
- 子の死亡又は子と別居により養育しなくなったとき
- 掛金免除(産休・育休)を開始したとき
- 組合員が70歳に到達したとき

※組合員が70歳以上の場合は、退職等年金給付においてのみ特例が適用されます。

入院などで医療費が高額になるとき

「限度額適用認定証」を提示することで 窓口負担が軽減できます！



70歳未満の組合員又は被扶養者の方で、同一医療機関で同一月の医療費(入院と外来は別々)の窓口負担が高額となる場合は、組合員証(又は被扶養者証)と併せて「限度額適用認定証(以下「限認証」という。)」を医療機関で提示することで、窓口での支払いを下表の自己負担限度額までに抑えることができます。

限認証の交付を受けたい方は、所属所の共済組合事務担当課を通じて「限度額適用認定申請書」を共済組合に提出してください。(申請書は本組合のホームページからダウンロードすることもできます。)

なお、限認証を使用せずに窓口で自己負担限度額を超えて支払をした場合は、診療月の3か月後以降に高額療養費として共済組合から自動送金しますので、限認証を使用した場合との自己負担額は変わりません。

自己負担限度額は所得区分により異なります

適用区分	所得区分	自己負担限度額(月単位)
ア	標準報酬月額 83万円以上	252,600 円+(医療費-842,000 円)×1% <多数回該当:140,100 円>
イ	標準報酬月額 53万円~79万円	167,400 円+(医療費-558,000 円)×1% <多数回該当:93,000 円>
ウ	標準報酬月額 28万円~50万円	80,100 円+(医療費-267,000 円)×1% <多数回該当:44,400 円>
エ	標準報酬月額 26万円以下	57,600 円 <多数回該当:44,400 円>
オ	低所得者(市区町村民税非課税)	35,400 円 <多数回該当:24,600 円>

※多数回該当の限度額は、過去12か月に同じ世帯で高額療養費の支給が3回以上あった場合に4回目から適用されます。
 ※適用区分「オ」に該当する方は、申請書が異なりますのでお問い合わせください。
 ※70歳以上75歳未満の方の自己負担限度額については、上記表とは異なります。

育児・介護休業手当金の 給付上限相当額(日額)が変更されました

育児休業手当金及び介護休業手当金の給付日額には、雇用保険法に準じた給付上限額が設けられており、給付上限相当額といえます。この給付上限相当額が、本年8月1日から次のとおり変更されたので、お知らせします。

●育児休業手当金の給付上限相当額(給付日額の限度額)

区 分	給付率	変更前	変更後
育児休業開始から180日に達するまでの期間	67/100	13,896円	13,722円
181日目以降の期間	50/100	10,370円	10,240円

※標準報酬月額
470,000円以上の方が
上限額に該当します。

●介護休業手当金の給付上限相当額(給付日額の限度額)

給付率	変更前	変更後
67/100	15,294円	15,102円

※標準報酬月額
500,000円以上の方が
上限額に該当します。

ジェネリック医薬品で薬代を節約してみませんか

ジェネリック医薬品は、新薬の特許期間の満了後、同じ有効成分で作られ、**有効性、安全性が実証されてきた新薬と同等であると認められた医薬品**です。開発費用が抑えられるため、**価格は新薬の約2～7割程度**です。ジェネリック医薬品に切り替えることで、皆さまの自己負担が軽減されるだけでなく、医療費全体の抑制にもつながります。

なお、症状や病状などによりジェネリック医薬品が適切でない医師が判断する場合がありますので、医師や薬剤師と相談しながら、上手にジェネリック医薬品をご活用ください。

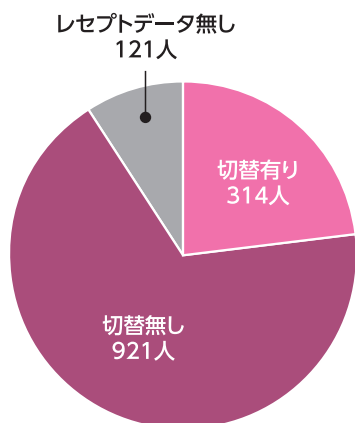
●負担軽減通知によるジェネリック医薬品への切替状況

令和元年11月に「ジェネリック医薬品のお知らせ」を対象者1,356名の方に配付しました。その後、累計約173万円の薬剤費の削減効果がありました。ご協力ありがとうございました。

●切替人数割合

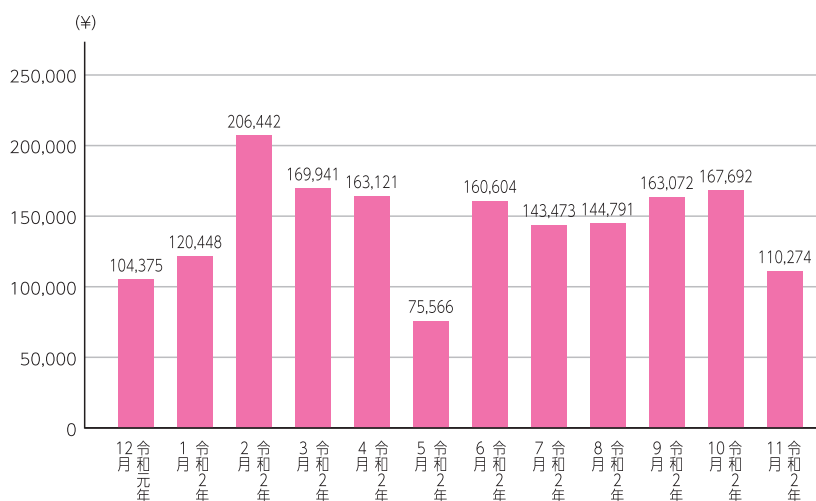
※切替人数の定義

令和元年12月から令和2年11月の効果測定期間中に新たにジェネリック医薬品の使用が確認出来た方



●削減額推移

※削減額の定義:「切り替えたジェネリックの薬剤費」と「切り替えたジェネリックが先発品だった場合の薬剤費」の差額



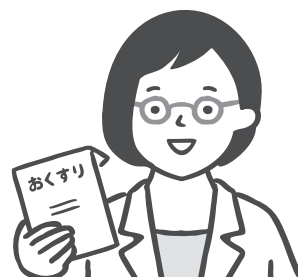
「ジェネリック医薬品のお知らせ」を配付します

共済組合では、ジェネリック医薬品の普及促進の取組の一環として、ジェネリック医薬品に切り替えることにより自己負担に一定額以上の軽減が見込まれる方を対象に、自己負担軽減額等のお知らせを本年11月下旬に配付する予定です。

現在、服用されている先発医薬品をジェネリック医薬品に切り替えると、自己負担額をいくら軽減できるか、またジェネリック医薬品についての説明等を掲載しています。同通知が届いた方は、ご一読いただき、ぜひジェネリック医薬品への切り替えをご検討ください。

本組合における令和3年4月診療分のジェネリック医薬品の使用率*は、組合員84.27%、被扶養者81.87%、全体で83.26%と、増加傾向にあります。今後もご協力をお願いします。

※調剤レセプトのみが対象です。



「医療費通知書」を配付します

共済組合では、医療費についての認識を深めていただくことを目的として、年2回、「医療費通知書」を配付しています。昨年までは12月診療分まで記載した通知書を3月中旬に配付していましたが、確定申告書に添付するため2月中に配付を希望する方が多いことから、令和3年度は令和3年11月診療分まで記載した通知書を令和4年2月中旬に所属所の共済組合事務担当課を経由して配付する予定です。令和3年12月診療分については、令和4年10月下旬に配付予定の通知書に記載しますが、12月診療分まで記載された通知書を確定申告書に添付したい方は、発行依頼をいただくことで、3月中旬ごろ発行します。

「医療費通知書」は、「受診者氏名」・「診療年月」・「受診医療機関名」のほかに、「医療費総額」、皆さまが窓口で支払われた「自己負担額(通常は医療費総額の3割)」などが記載されていますので、お手元の領収証等と照らし合わせて、確認をお願いします。

なお、本組合では、組合員とその被扶養者をまとめて通知しておりますが、個人情報の取扱いにあたり、個人情報の保護に関する法律では本人の同意を得ることとされています。組合員又は被扶養者の方から特段のお申し出がない場合は、黙示の同意をいただいたものとして世帯ごとまとめて医療費通知書を送付させていただきますので、ご了承くださいませようお願いします。

第1回目

(配付予定時期) 令和3年11月下旬
(対象診療月) 令和3年1月～6月診療分

第2回目

(配付予定時期) 令和4年2月中旬
(対象診療月) 令和3年7月～11月診療分



本年10月は年金払い退職給付に係る 基準利率及び終身年金現価率並びに 有期年金現価率の値に**変更はありません**

地方公務員共済組合連合会では、ホームページに基準利率や年金現価率等に関する情報を掲載しています。今後、これらの率についての関連情報等を掲載していきますので、是非、ご覧ください。

<https://www.chikyoren.or.jp/> (地方公務員共済組合連合会トップページ)

トップページの「年金関連情報 → 年金財政関係 → 年金払い退職給付(退職等年金給付)

→ 地共連の定款で定める事項(基準利率等)」からご覧いただけます。



地方公務員共済組合連合会

検索

地方公務員共済組合連合会

←本組合ホームページからもアクセスできます。



ベストマッチ食材で
ヘルシー
クッキング

料理製作・監修 松村真由子 まつむら まゆこ
管理栄養士・料理研究家。書籍や雑誌の連載、
講演活動などで幅広く活躍している。
●撮影/泉健太 ●スタイリング/青野康子

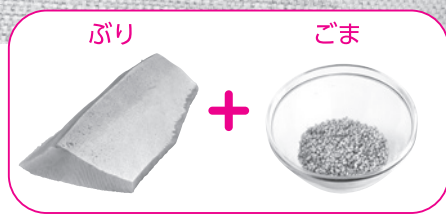
ぶりの韓国風 ごま和え

脳の働きに良いといわれるDHAですが、酸化に弱いという欠点がある。

そこで抗酸化作用のあるビタミンEを含むごまをプラス。脳が活発に働きます。



秋



エネルギー 219 kcal | 塩分 1.4g | 1人分

血液をサラサラにし、脳を元気に！

✿材料(2人分)

- ぶり(刺身用) ……120g
- 春菊(葉の部分) ……¼袋(50g)
- 長ねぎ ……10cm
- のり ……½枚
- ごま油 ……小さじ1

- A
- いりごま ……小さじ1
 - コチュジャン ……大さじ1
 - しょうゆ ……大さじ½
 - みりん ……大さじ½

✿作り方

- ① ぶりは一口大のそぎ切りにする。春菊は葉を摘んで、長さ4~5cmに切る。長ねぎは長さ3cmほどの千切りにする。
- ② のりは大きめにちぎり、ごま油と混ぜ合わせる。
- ③ ボウルでAを混ぜ合わせ、①、②を加えて和える。

1泊2食付おすすめプラン 四季の伊予路プラン 秋



- ～お品書き～
- 前菜 おまかせ三種盛り
 - 造り 太刀魚・鯖
 - 焼物 秋刀魚(柚庵焼き)
 - 肉料理 牛ロース鉄板焼き・秋野菜添え
 - 揚物 地魚すり身のごぼう天
 - 御飯 真鯛と野菜の五目御飯
 - 甘味 季節の果物とカップムース

お電話にて
ご予約
承り中

宿泊と夕・朝食をセットにしたお得なプランです。

※朝食はバイキング形式となります。

1泊2食付**4,700円**(税込)(助成前金額7,100円) 期間:令和3年9月1日～11月30日

※上記以外にも各種料理をご予算に合わせてご用意させていただきますのでお気軽にお問い合わせください。

ご予約・お問い合わせは

えひめ共済会館 〒790-0003 松山市三番町5丁目13-1
 TEL 089-945-6311 【ホームページアドレス】 <http://www.ehime-kyosai.jp/kaikan/>
 FAX 089-945-6322 【Eメールアドレス】 e-kyosai-kaikan@dune.ocn.ne.jp



—組合の現況—
(令和3年8月末現在)

- ◎所属所数..... 43
- ◎組合員数..... 17,369人
男..... 9,743人
女..... 7,626人
- ◎平均標準報酬月額(短期)..... 344,713円
- ◎被扶養者数..... 15,639人
(含任継..... 内 136人)
- ◎任意継続組合員..... 210人
- ◎年金受給者数..... 18,731人

えひめ共済会館のコロナウイルス対策

- ・職員のマスクの着用及び定期的な手洗い・消毒を徹底しています。
- ・手指消毒用アルコールを各フロアに設置しています。
- ・ドアノブなど不特定多数の方が直接触れる物は消毒を強化しています。
- ・フロントに飛沫感染防止シートを設置しています。
- ・宿泊者全員に対しチェックイン時の検温を実施します。
- ・ロビーの換気に努めます。

With コロナの時代 安全で安心な空間をご提供します。

